

## モデル医療計画（骨子案）について

# 新しい医療計画制度を念頭においたモデル医療計画（骨子案）

※網掛け部分は今般の改正に伴い  
新たに追加される事項

## 第1章 医療計画に関する基本的事項

### 第1節 医療計画作成の趣旨

- ◇ 医療計画制度に関する根拠法令と医療計画の作成に関する趣旨等を明記
- ◇ ○○県の地域的状況や特殊性にも触れる
- ◇ 医療計画の作成に至る経過についても触れる

### 第2節 基本理念

- ◇ 医療に関する○○県の基本理念を明記
- ◇ 国が示す医療の基本方針との整合性

### 第3節 医療計画の位置づけ

- ◇ 当該医療計画が○○県の総合計画（作成している場合）とどのような関係にあるのか明記。

### 第4節 医療計画の期間

- ◇ 基準病床数（医療圏の設定を含む。）に関する計画期間を明記。
- ◇ 医療連携体制に関する事項については、平成20年度から一斉実施。

## 第2章 ○○県の保健医療提供体制の基本的な状況

### 第1節 保健医療提供体制の状況

- ◇ 地域の状況と特殊性等
- ◇ 保健医療提供体制に関する経年変化（全国との比較も含む。）
- ◇ マップ・グラフ・レーダーチャート等の活用（ビジュアルでわかりやすい表現）
- ◇ 医療関係の統計情報の明示（インターネット等アドレス等）

#### 1 地勢と交通

- ・ 地域の特殊性
- ・ 交通機関の状況、地理的な状況、生活圏 など

## 2 人口

### ア 人口

- ・人口推移
- ・年齢三区分別人口
- ・世帯数 など

### イ 将来推計

- ・高齢化率
- ・出生率 など

## 3 平均寿命

- ・現状, 将来推計 など

## 4 住民の健康の状況

- ・人口動態、医療、介護等に関する統計より、全国の平均値等と比較、分析して記述

## 5 住民の受療行動

- ・入院、通院患者の状況（自地域入院患者数、自地域依存率、流入流出患者数、受療率など）
- ・病床利用率、平均在院日数など
- ・住民の意向の把握 など

## 6 医療施設（病院及び診療所など）の概況

- ・病院数、診療所数（有床及び無床診療所、歯科診療所）、病床数（病床種別ごと）などをできるだけ分かりやすく明記

## 第2節 医療関係の人材の確保と資質の向上

◇ 医療関係職種について幅広く記述（臨床研修制度についても記述）

### 1 医師

### 2 歯科医師

### 3 薬剤師

### 4 獣医師

### 5 看護職員（保健師・助産師・看護師）

### 6 管理栄養士・栄養士

### 7 理学療法士・作業療法士

### 8 介護サービス従事者

### 9 その他の保健医療従事者

- ・歯科衛生士, 歯科技工士, 診療放射線技師, 臨床検査技師・衛生検査技師

視能訓練士，言語聴覚士，臨床工学技士，義肢装具士，救急救命士  
あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師，柔道整復師  
医療社会事業従事者，細胞検査士 など

### 第3節 基準病床数

- 1 一般病床と療養病床（医療圏ごと）
- 2 精神病床，結核病床，感染症病床（全県の区域）

## 第3章 ○○県における事業ごとの医療連携体制の現状

### 第1節 住民・患者の立場に立った医療提供体制の構築

- ◇ 医療機関の情報提供と開示状況（セカンドオピニオンを実施している医療機関含む。）
- ◇ 医療機能情報の活用（インターネット等の活用） など

### 第2節 医療機関の機能分化・連携と医療機能の集約化・重点化の促進

- ◇ 医療機能調査に基づく現状とその分析結果を明記
- ◇ 主要な事業ごとの医療ニーズと地域の医療資源を明記
- ◇ 医療関係施設相互の機能分担及び業務連携・共同利用について明記
- ◇ 主要な事業ごとの医療連携体制の構築とその状況について明記

### 第3節 地域の保健医療提供体制に関する現状

- ◇ 9事業別（がん対策、脳卒中対策、急性心筋梗塞対策、糖尿病対策、小児救急を含む小児医療対策、周産期医療対策、救急医療対策、災害医療対策及びへき地医療対策）に国が示す指標に沿った地域の保健医療提供体制の現状をデータ（数値）でもって明記  
→（具体的な指標例）総治療期間、在宅看取率、在宅復帰率、地域連携バス利用率、新規透析導入率、休日夜間診療に参加する医療機関の割合 など

### 第4節 事業ごとの医療連携体制の現状

- ◇ 患者の受療行動に基づいた医療連携体制の状況（従来の二次医療圏の考え方に過度に縛られる必要はない。）
- ◇ 医療連携体制の状況について図表等を用いて分かりやすく明示（医療機関リスト方式、医療機関所在地方式など）
- ◇ 医療連携体制を担う医療機関の具体的な医療機能を明記
- ◇ 医療機能に関する情報検索方法（インターネットなど）明記  
→検索方法：所在地、医療機関名、診療内容（診療科）、病名、症状、施設の特徴（在

宅診療・終末期ケアなど) など

## 1 がん

・がんの均てん化対策関係の記述

・がん診療拠点病院

・医療機能に着目した診療実施施設を明記 など

## 2 脳卒中

・発症から入院そして在宅に復帰するまでの医療の流れを記述

・医療機能に着目した診療実施施設を明記(急性期、回復期、在宅の機能ごとの医療機関) など

## 3 急性心筋梗塞

・発症から入院そして在宅に復帰するまでの医療の流れを記述

・医療機能に着目した診療実施施設を明記(急性期、回復期、在宅の機能ごとの医療機関) など

## 4 糖尿病

・発症から在宅で継続して治療するまでの医療の流れを記述

・医療機能に着目した診療実施施設を明記 など

## 5 小児救急を含む小児医療

・発症から外来での通院や入院から在宅に戻るまでの医療の流れを記述

・病態・医療機能に着目した診療実施施設を明記

・小児救急医療提供体制(休日夜間急患センター、入院を要する救急医療機関、救命救急センター、病院間搬送、電話相談事業など)の状況について具体的に明記

・自治体病院等の小児科に関する医療資源の集約化・重点化 など

## 6 周産期医療

・妊産婦の状態に応じた医療機能の医療の流れを記述

・病態・医療機能に着目した診療実施施設を明記

・総合周産期母子医療センターと地域の周産期医療の医療連携体制について具体的に明記(搬送体制も含む。)

・自治体立病院等の産科に関する医療資源の集約化・重点化 など

## 7 救急医療

・〇〇県内のブロックごとにそれぞれの救急医療機関がどのような役割を担うのか、医療機能とあわせて明記(救急医療に対応する具体的な医療機関の明記)

・休日夜間急患センター、入院を要する救急医療機関そして救命救急センターに実際に搬送される患者の状態を明記

- ・ AEDなど病院前救護体制や消防機関との連携（病院間搬送を含む。）について明記 など

## 8 災害医療

- ・ ○○県内での災害発生時の医療の対応
- ・ 県外での災害発生時の医療の対応
- ・ 広域搬送の方法（DMATの整備状況とその活用計画を含む。）
- ・ 広域災害・救急医療情報システムの状況
- ・ 災害拠点病院の耐震化
- ・ 災害拠点病院での医薬品等の備蓄状況
- ・ 災害に対応した訓練計画

## 9 へき地医療

- ・ 第10次へき地保健医療対策を踏まえた対応
- ・ 搬送、巡回診療、医師の確保などへき地の支援方法等による連携体制 など

## 10 在宅医療（終末期医療を含む）

- ・ 地域で在宅医療を行っている医療提供施設とその医療機能の明示
- ・ 在宅医療を支援する地域の取組を明記 など

## 11 その他の対策

### ア 医療安全対策

- ・ 医療安全センター等の役割機能を明記
- ・ 具体的な相談先を明記

### イ 精神保健医療対策

- ・ それぞれの医療機関ごとの役割を明記
- ・ 精神科救急医療、うつ病対策、認知症等の取組を記述
- ・ 精神障害者の退院の促進に関する取組を記述
- ・ 心身喪失者等への入院・外来などの取組を記述

### ウ 結核・感染症対策

- ・ 結核対策、感染症対策について医療機関ごとに明記
- ・ インフルエンザ、エイズ、C型肝炎など○○県の取組を記述

### エ 臓器等移植対策

- ・ ○○県の取組を記述
- ・ 相談等の連絡先を明記

### オ 難病等対策

- ・ リウマチ、アレルギーなど○○県の取組を記述

- ・相談等の連絡先を明記
- カ 歯科保健医療対策
  - ・〇〇県の取組を記述
  - ・相談等の連絡先を明記
- キ 血液確保対策
  - ・〇〇県の取組を記述
  - ・相談等の連絡先を明記
- ク 医薬関係
  - ・〇〇県の取組を記述
  - ・相談等の連絡先を明記
  - ・治験の実施状況や医薬品提供体制を記述
- ケ 医療に関する情報化
  - ・医療機関の情報システム（レセプト・カルテ・地域連携クリティカルパスなど）の普及状況と取組について記述
- コ その他
  - ・都道府県が特に力を入れている分野を明記

## 第4章 将来の保健医療提供体制の姿と医療計画による事業の推進

### 第1節 医療計画の周知と情報公開

- ◇ これまでの取組及び今後の取組について記述
- ◇ 第3章第3節の指標に基づく〇〇県の客観的な保健医療提供体制の状況を明示

### 第2節 数値目標の設定

- ◇ 〇〇県の将来の望ましい保健医療提供体制を構築への実現に向けた分かりやすい数値目標を設定
- ◇ 設定された数値目標に関する政策的意味合いを併せて記述

### 第3節 医療計画の推進体制と役割

◇ 第2節の数値目標を達成するための推進体制と関係者の責務と役割を明記

1 都道府県

2 市町村

3 医療機関

4 その他（保険者等）

### 第4節 数値目標の進行管理

1 進行管理の方法

・PDCA サイクル

・達成に要する期間

・達成までの方策（予算、政策融資、診療報酬など）

2 進捗状況の広報・周知方法

・広報誌・インターネットなど

### 第5節 評価と検討

◇ 数値目標の達成状況を評価し、全国の状況を勘案しつつ、次期医療計画の作成に向けた新たな数値目標を検討

◇ 数値目標が未達成であった分野や全国平均を大きく下回る分野については、次期医療計画の作成に向け、改善方策を検討

## 第5章 保健・医療・介護（福祉）の総合的な取組

### 第1節 保健・医療・介護（福祉）の連携

◇ 患者・利用者の立場にたった保健・医療・介護（福祉）の切れ目のない連携体制の構築

◇ 健康増進計画、介護保険事業支援計画、医療費適正化計画（仮称）など他の計画との整合性の確保

◇ 保健・医療・介護（福祉）の情報ネットワークシステムの取組

### 第2節 健康づくり運動の推進

◇ 健康日本21との関係等記述

◇ ○○県の取組について記述



### 第3節 高齢者保健福祉対策（介護保険を含む。）

- ◇ 高齢者の医療の確保等に関して記述
- ◇ 高齢者の保健福祉対策に関して記述

### 第4節 障害者保健福祉対策

- ◇ 障害者の医療の確保等に関して記述【一部再掲】
- ◇ 障害者の保健福祉対策に関して記述

### 第5節 母子保健福祉対策

- ◇ 母子保健医療福祉について記述【一部再掲】
- ◇ 健やか親子21との関係等記述
- ◇ 周産期医療との関係について記述

### 第6節 保健福祉施設の機能強化

- ◇ 地域の保健医療福祉施設・設備の整備、調査研究機能等を記述
  - ・保健所
  - ・精神保健福祉センター
  - ・児童相談所
  - ・衛生研究所
  - ・市町村保健センター

## **第6章 健康危機管理体制の構築**

### 第1節 健康危機管理体制

- ◇ 特定の事象について具体的な連携対応
- ◇ NBCテロ、輸入感染症、新たな疾病への対応
- ◇ 保健所と医療機関等との連携の強化
- ◇ 平時対応、有事対応、事後対応を記述

### 第2節 医薬品等の安全対策

### 第3節 食品の安全衛生

### 第4節 生活衛生対策

## 資料編

### ○ 保健医療福祉関係統計資料

- ・統計資料
- ・棒グラフ、円グラフ、レーダーチャート
- ・当該地域は全国的にみてどのような位置づけか

### ○ 9事業別の統計資料

- ・事業別の統計資料
- ・棒グラフ、円グラフ、レーダーチャート
- ・当該地域は全国的にみてどのような位置づけか

## 参考

### ○ 医療審議会名簿・作業部会名簿